

でかけよう!! 夏まつり イベント

2011 因島水軍まつり

火まつり

火に照らされた夜の海辺砂浜に、水軍跳楽舞、鎧武者が集結します。和太鼓の披露や大松明の練りまわしも行われ、クライマックスには花火が打ち上がります。



日時 8月27日(土)17:00～
場所 因島アメニティ公園しまなみビーチ(因島大浜町)
内容 跳楽舞はなくらべ、水軍武者入陣、因島村上水軍陣太鼓、大松明、大筒花火披露(打ち上げ花火)、バザールなど

■因島内無料バス臨時運行(まつり見物にのみ利用してください。)

◇8月27日(土)16:20～22:00

■尾道行き無料バス臨時運行(会場～向島～尾道)

◇8月27日(土)22:00発

※因島尾道線のバス停で、向島～尾道間で降車のみ利用できます。

第33回瀬戸田町夏まつり

日時 8月20日(土)17:00～21:00
(花火打上予定 20:30～21:00)
※小雨決行、荒天時は翌日順延

場所 瀬戸田サンセットビーチ
内容 【花火】全長300mの海上ナイアガラの滝、県下最大級の15号玉など。打ち上げ総数：約3,000発

■交通のご案内

会場には一般駐車場はありません。当日は、島内各所の臨時駐車場からシャトルバス(有料)を運行します。

☎瀬戸田町夏まつり実行委員会 (☎0845-27-2008)



せとだ観月会

日時 9月10日(土)17:30～21:00
※荒天時は翌日順延
場所 南小学校・海岸、ベルベデールせとだ
内容 各種演奏、灯りのオブジェ、食のマルシェ、野点
☎瀬戸田支所しまおこし課 (☎0845-27-2210)

海まつり

村上水軍が伝令船として使用していた木造船「小早」による競争レースが行われます。



日時 8月28日(日) 8:30～
場所 因島アメニティ公園しまなみビーチ(因島大浜町)
内容 小早レース、無料体験小早(12:00～13:00)、優勝チーム当てクイズ、バザールほか

■臨時駐車場

会場周辺は混雑しますので、臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場からはシャトルバス(無料)を運行します。

◇8月27日(土)16:30～22:00

【臨時駐車場】重井中学校、因北小学校

◇8月28日(日) 8:30～16:30

【臨時駐車場】重井中学校

■水軍グッズの販売

マフラータオル 1本 1,000円(140cm×20cm/緑黄色)
因島水軍まつりDVD 1本 800円(8分間)

☎因島水軍まつり実行委員会

(因島総合支所しまおこし課内 ☎0845-26-6212)

しまなみ音楽フェス 絆

日時 8月28日(日)13:00～19:00(雨天決行)
場所 瀬戸田サンセットビーチ(入場無料)
内容 野外ライブ(出演バンド：森田直幸、ひまりほか/司会：横山雄二)、飲食コーナー、気仙沼ブース(被災地写真コーナーほか)、おのみち手しごと市
☎尾道青年会議所 (☎0848-20-1110)

市民ギャラリーコンサート

日時 8月29日(月)19:00開演
場所 しまなみ交流館市民ギャラリー
内容 アイリッシュハープとアコースティックギターによるデュオ・コンサート
出演 アコースティックインストデュオさらさ
プログラム 情熱大陸、虹の彼方に、涙そうそう、いとしのエリー
☎文化施設課 (☎0848-25-4073)



Onomichi Jazz Night Vol.6

日時 9月10日(土)18:30開演
場所 しまなみ交流館
料金 3,000円(前売2,500円)
出演 M&E BAND、尾道BBSクリエーション
チケット取扱 ゆきひろMATE店、啓文社各店、ローソンチケット(Lコード64843)
☎尾道BBSクリエーション (☎090-5698-9524)



カメラマンぽ

7/16
しまなみビーチ
海開き



7/3 リフレッシュ瀬戸内(瀬戸田)



7/16
鈴木憲夫の
コーラス塾



7/9 祇園祭



7/17 おのみち街角 Relay live



7/17

津部田住吉祭



7/17 天神祭



7/23 因島水軍まつり(島まつり)



7/23

シーサイド
パレード

7/23

水祭り



7/23

希望の
灯りまつり

互いの自然を学ぶ「しまなみ自然学校」

7月1日、御調西小学校の児童が高見小学校を訪れ、漁業体験などとおして交流しました。



気分は“ロビンソン・クルーソー”

7月12日、高見小6年生が手作りいかだを漕いで、下江府島探検に行きました。

何が見えるかな

7月6日、原田小学校の児童が広島商船高等専門学校練習船「広島丸」に乗船して体験航海を行いました。



議会だより

6月定例市議会

平成23年第4回定例会は、6月17日から6月28日までの12日間にわたり開会しました。

初日の17日には、就任後初の定例議会ということで市長の所信表明がされました。また、市長からは、12件の報告、平成23年度一般会計補正予算案ほか17議案と1件の人事議案が提案され、人事議案については、投票の結果、同意し、人事議案以外の議案については各常任委員会に付託しました。

21日、22日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。

各常任委員会は23日、24日に開会され、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の28日には、市長から5件の人事議案が提出され、審議の結果、5議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出18議案はすべて原案のとおり可決しました。さらに、議員10名で構成される議会改革特別委員会(佐藤志行委員長)と議員7名で構成される瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会(福原謙二委員長)を設置しました。

また、今回提出された請願1件については採択となり、議員からは、意見書案4件を含む建議案5件が提案され、可決後、意見書については、関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

- 6月17日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定
補正予算等提案(説明・質疑)
- 6月21日 本会議
一般質問
- 6月22日 本会議
一般質問
- 6月23日 総務委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
民生委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 6月24日 文教委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
産業建設委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
議会運営委員会
議会運営委員会
本会議(閉会)
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)、特別委員会設置
特別委員会
正副委員長互選
- 6月28日

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第2号)

1億7,045万9,000円を減額し、総額を544億4,654万1,000円とするものです。主なものは、4月1日付けの人事異動に伴い、これに見合う人件費等の調整と共済負担金の率の確定による減

額などです。その他、基幹系システム構築のための委託料の追加、子ども手当給付の額の見直しに伴う扶助費の減額、東日本大震災の被災地への職員派遣に係る旅費等の経費、本市に避難された被災者への支援金の追加、補助対象額が確定したことに伴う離島航路補助金の追加などです。財源は、国・県支出金、寄附金、諸収入のほか財政調整基金繰入金で全体の調整を行っています。

◇港湾事業特別会計補正予算(第1号)

2万1,000円を追加し、総額を1億5,762万9,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

2,113万4,000円を減額し、総額を164億5,311万5,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

530万6,000円を減額し、総額を17億6,772万8,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

112万7,000円を減額し、総額を141億9,016万9,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇尾道大学事業特別会計補正予算(第1号)

4,259万2,000円を減額し、総額を16億1,086万円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

30万6,000円を減額し、総額を2億1,075万7,000円とするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇渡船事業特別会計補正予算(第1号)

2,000円を追加し、総額を3,350万

7,000円にするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

◇後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

456万1,000円を減額し、総額を19億893万8,000円にするもので、人件費の増減調整等を行うためのものです。

●条例改正

◇尾道市総合計画審議会条例

総合計画策定における市民参画を明確にするとともに、委員の任期を審議の終了までとするための条例改正です。

◇尾道市職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立を図る観点から、育児休業等を取得することができる職員の要件及び育児休業等の取得に係る要件を変更するための条例改正です。

◇尾道市税条例

住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用することができることを定めるための条例改正です。

◇尾道市自転車駐車場設置及び管理条例

新たに取得した土地を尾道市自転車駐車場として管理するための条例改正です。

◇尾道市営特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例

特定公共賃貸住宅への入居を促進するべく、入居者の対象を緩和するための条例改正です。

●条例制定

◇尾道市公立大学法人評価委員会条例

尾道市公立大学法人評価委員会に関し必要な事項を定めるための条例制定です。

●その他の議案

◇市道路線の認定について

木ノ庄62号線

木ノ庄町における道路改良事業により新設した道路を市道認定するものです。

◇民事調停を成立させることについて

尾道市立向島中央小学校の校舎建替え計画に伴う進入路建設工事に要する用地売買交渉に関する争訟について、民事調停を成立させるものです。

◇財産の取得について

消防力の充実強化を図るため、消防ポンプ自動車を取得するものです。

取得予定価格 3,987万9,000円

●報告

◇繰越明許費繰越計算書(3件)

一般会計

港湾事業特別会計

特定環境保全公共下水道事業

◇継続費繰越計算書

水道事業会計

◇法人の経営状況(5件)

尾道駅前都市開発株式会社、尾道ウォーターフロント開発株式会社、おのみちバス株式会社、財団法人尾道市自治振興事業団、財団法人平山郁夫美術館

◇専決処分報告(3件)

●議員提出議案

◇農業委員の推薦について

高橋明美さん(浦崎町)

原 弘子さん(向島町)

住貞文子さん(御調町)

大西末廣さん(因島原町)

●人事議案

◇副市長の選任同意

加納 彰さん(吉和西元町)

◇教育委員会の委員の任命同意

中田富美さん(潮見町)

◇監査委員の選任同意

恵谷豊昭さん(美ノ郷町)

◇公平委員会の委員の選任同意

松岡昭禮さん(西土堂町)

◇人権擁護委員の候補者の推薦

榎 勝博さん(向島町)

◇人権擁護委員の候補者の推薦

宅間妃砂江さん(因島土生町)

■一般質問(主な内容)

○未来へつなぐまちづくり

～協働のまちづくりについて～

Q 住まいのあるコミュニティにおける行政職員のリーダーシップ及び取り組み姿勢について市長はどのように感じているか。

A 協働のまちづくりを進めていく上で、市民一人ひとりが地域への関心を高め、まちづくりの担い手となる必要がある。地域で既に積極的に活動している職員も多くいるが、すべて

の職員が今置かれている立場から一歩踏み出して、一人の市民として地域のまちづくり活動等へ参加する「ワン・ステップ・アクション」の取り組みを呼びかけている。まず、職員が取り組むことで、市民が地域のまちづくりに関心をもち、その活動に参加する機運を高めることにつながるものと考えている。

○地域をつなぐまちづくり

～地域産業の活性化について～

Q 自分たちが住むまちにある資源にスポットを当て、地域の教科書～小学校編～、～中学校編～、～成人編～を編纂してはどうか。

A 地域資源の活用の取り組みについては、市民一人ひとりが、そのことに誇りを持ち、足元にある更なる宝の発見や、それらの活用に挑戦することは重要な事柄であると考えている。現在、地域資源を紹介するための冊子を発刊することとしており、これまで、サイクリングによる観光振興や空き家再生事業への支援、また囲碁を「市技」と定め囲碁記念館を開設するなど私たちの宝となる資源の発見・育成に努めてきた。さらには、経済活性化事業として新しいビジネスへのチャレンジの促進と支援のため、ニュービジネス発表会などを行ってきた。また、こうした地域資源を活用した産業への展開については、尾道帆布のように成功例も出ている。今後とも、地域資源の紹介や活用については、一層の努力を行っていきたくと考えている。

○海をテーマにした町づくりについて

Q 海事都市として目指す目標について聞きたい。

A 海事産業が持続的・安定的に発展するとともに歴史・文化・産業に誇りを持つ「海事都市」を築き上げていくことを目標とし、そのために、地域に集積された海事産業、歴史遺産や文化、特色ある海事関係機関などの地域特性を活かした「海のまちづくり」を推進している。

○教育問題について

Q 小学校から英語が導入され他の教科に影響があると思うが、その対策について聞きたい。

A 新学習指導要領では、5・6年生に週1回の外国語活動が新設されたが、国語科をはじめ、他教科もそれなりに授業数が増加している。そして、新たに短歌や俳句など、我が国の伝統と文化を尊重する教育を充実することとしている。さらに、外国語活動を通して、外国語に慣れ親しむとともに、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についての理解を深めるよう謳われている。このように、外国語活動が導入されることにより、大

きな教育上の成果が期待できる。なお、国語科をはじめ、他の教科へのマイナスの影響が出ないよう、配慮していく。

○因島技術センターについて

Q 因島技術センターの事務局業務を地元企業群に委譲するとしているが、より大きく充実したものに育てる必要があるのではないか。

A 平成21年度には、安全体感施設を整備し、こうした官民一体となった取り組みが、高い評価をいただいているところである。将来的に持続できる体制を築いて行くためには、行政主導でなく、お互いの役割分担を図りながら、地元企業群が主体的に運営することが必要であると考えている。本市としては、運営協議会を中心にして、引き続き、技術センターの充実に取り組んでいく。



因島技術センター

○財政推計について

Q 財政推計は何年度までの推計をし、見直しはいつするのか。

A 平成20年度から、前年度決算が概ね確定した8月に、見込みうる直近の情報に基づき、5年間の財政推計を行い、持続可能な財政運営の指針としている。また、見直しについては、経済状況の変化や国の制度変更等を明確に反映させるため、毎年見直すこととしている。

Q 事務事業の民間委託の計画はどうか。

A 平成21年度から事務事業評価の手法を導入し、評価結果を毎年公表しているところである。その評価において、民間委託や指定管理者制度の導入検討とされた事務事業については、関係者の理解を得ながら着実に実施していく。

○防災体制の充実について

Q 備蓄食料はどのような物を、どこに、どれだけ備蓄しているのか。



水防倉庫

A 本市では、乾パンとアルファ化米の2品目を水防倉庫等に備蓄している。現在、東日本大震災の被災者支援のために提供した後のため、備蓄数は、乾パン1,296食、アルファ化米600食の備蓄となっている。

○海フェスタおのみちについて

Q 東日本大震災復興支援イベントとして開催する「おのみち灯りプロジェクト」の主な行事、実施主体などについて聞きたい。

A 主な行事については、鎮魂や復興への願いを込めて約6,000個のぼんぼりに点灯する、「希望の灯りまつり」や、東京ディズニーリゾートも参加する夢と希望の「シーサイドパレード」である。また、本市から、応援のハーモニーを届ける「おのみち音楽祭」など予定している。この「灯りプロジェクト」は、海フェスタのプレイベントとして計画し、地域のイベントを中心に実施していくが、「シーサイドパレード」については、尾道青年会議所に協力いただくこととしている。



おのみち灯りプロジェクト

○尾道教育さくらプラン3について

Q 「学力向上を図る事業」と「中学校の授業改善を図る事業」の具体的な内容について聞きたい。

A 「学力向上を図る事業」は、小学校、中学校とも実行委員会を組織し、共通課題のもとに、教員が協力して問題集を作成する。そして、その問題集を市内全ての学校で活用し、チーム尾道として、学力の定着を目標としている。「中学校の授業改善を図る事業」は、目指す授業像を明らかにして、大学の教授などを中心とした複数の講師等による授業評価を得て、各校での授業改善を図っていくものである。

○学校の耐震化について

Q 学校の耐震化事業は少なくともこれから10年間、教育委員会にとって最重要課題となると思うが、教育長にその認識はあるか。

A 学校施設は、児童・生徒にとって一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となるなど、その安全性の確保は極めて重要であると認識している。先般、国においては、全国の公立小中学校施設の耐震化を平成27年度までに完了させる方針が出されたところ

であり、広島県においても、これを受けて、従来計画を12年前倒しして、平成27年度までに完了することとしている。本市における耐震化は、昨年8月の財政運営見通しでは、年間約5億円の事業費で計画しているが、完了までに10年程度かかる見通しだった。今後は、出来る限りの前倒しを図り、国や県の完了予定年度に近づけたいと考えている。

○財政の問題に関連する市長の姿勢について

Q 市は尾道市の税収を増やす施策についてどのような政策を持っているのか。

A 力強い「経済」づくりをすることが重要であり、交通アクセスの優位性を活かした企業誘致や、市内企業の活性化を図ることが最も効果的であると考え、取り組んできたところである。最近では、尾道流通団地に誘致をした日本生活協同組合連合会が、4月から第2期工事として、尾道冷凍流通センターの建設工事に着手され、完成後は新たに約350人の雇用が見込まれている。今後とも、増産投資への積極的な支援などによる地域経済の活性化や、働く場の創出を進めることで市税収入の確保に努めていきたいと考えている。

○防災対策・危機管理について

Q 尾道市の防災計画はどの程度の災害を想定しているのか。

A 平成19年3月に東南海・南海地震の被害想定が盛り込まれた広島県地震被害想定調査報告書が示され、そのデータ等に基づき、尾道市地域防災計画を策定しているものである。また、東日本大震災を受けて、被害想定の見直しが示される予定であり、それを受け本市においても計画の見直しに着手することとしている。

○尾道市における基幹系システムの更新について

Q 基幹系システムの変更は、どのような考えのもとどの段階まで進んでいるのか。

A 今回システムの更新を行うことにより、法令改正に伴う改修の費用等が軽減されるとともに、平成21年7月に公布された外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とする「住民基本台帳法の一部を改正する法律」への対応も容易となる。進捗状況については、現在の更新のためのシステム構築業者を決定し、平成24年4月の稼働に向けて担当課ごとの業務内容のすり合わせ等準備を進めている段階である。

○廃棄物処理問題について

Q ごみ処理施設とし尿処理施設の現状について聞きたい。また、耐用年数は何年か。

A ごみ処理施設の、尾道市クリーンセンターは稼働後17年、因瀬クリーン

センターが20年経過し、し尿処理施設のおのみち地区し尿処理現場は稼働後15年、因島クリーンセンターは22年、瀬戸田汚泥再生処理センターは10年経過している。これらの施設の耐用年数は国の基準では25年と言われているが、補修等を行う中で使用年数は伸ばせるものと考えている。



因瀬クリーンセンター

○教育行政について

Q 公民館で学校帰りの子どもたちを預かり、地域の人との交流の中で地域愛を育む取り組みはできないか。

A 現在、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所である放課後子ども教室や放課後児童クラブに部屋を提供している公民館が6館ある。公民館が独自に子どもを預かることは、当面は困難だが、すでに利用者の年齢層の拡大に向けて、主催講座の見直しを進め、子どもたちの学びを支援する囲碁・将棋・茶道・いけばな・英会話・食育などの子どもを対象とした講座を開設する公民館が増えている。こうした営みをヒントに、将来的に子育て支援を公民館の役割に加えることを研究してみたい。

○宿泊型観光産業の振興について

Q 現在の観光産業規模をどのように認識しているのか。

A 平成22年の総観光客数は618万人、うち市外からの観光客数は462万6千人、そして観光消費額は228億円である。

○農業について

Q 遊休農地、耕作放棄地を貸し農園として活用できないか。

A 遊休農地や耕作放棄地を、集落法人、認定農業者、農業参入企業などの担い手を中心となって、持続的・安定的な農業経営を目指す取り組みにおいて活用することが重要と考えている。なお、貸し農園の取り組みは、都市住民の農業への理解を深め、農村集落の活性化に繋がる有効な施策の一つと考



市民農園

えているが、管理・運営面の負担も生じるため、既存の市民農園も含め、実施方法についてJ Aと連携して検討していく。

◆委員会での審査

○総務委員会

◆基幹系システム構築委託料について

Q 基幹系システム構築委託料を当初予算2億円に加え、新たに6月補正で1億900万円を計上した理由について聞きたい。

A 次期システム構築業者との協議により、システムの運用開始が平成24年10月から平成24年4月に変更になったため、平成24年度予算に計上予定だったデータ抽出費用を今年度執行するためである。

Q 高額な予算計上をしているが、業者をどのように選定したのか。

A システムの再構築及び運用を含め、5年間で2割程度の経費削減を図ることを仕様書に定め、業者によるプロポーザル方式により審査するとともに、尾道市の業務内容に合致している業者を選定した。

◆緊急雇用対策基金事業費について

Q 緊急雇用対策基金事業費の賃金及び委託料について聞きたい。

A 賃金については、てっぱんの撮影セットのゴールデンウィーク時の開設に伴い、配置した臨時職員に関するもので、事前に予算から流用した金額を再度賃金として計上するものである。委託料については、てっぱんの撮影セット展示に係る施設管理及び観光案内サービスを観光協会に委託するためのものである。



てっぱんの撮影セット展示場所

◆尾道市自転車駐輪場設置及び管理条例の一部改正について

Q 市が管理している尾道駅周辺の駐輪場には何台分の駐輪スペースがあるのか。

A この度の条例で追加する台数も含めて約1,900台のスペースがある。



市営駐輪場

Q 尾道の玄関口である再開発ビル前には路上駐輪がされているが、そこに人を常時配置して路上駐輪の整理をすべきではないか。

A 今まで時間を区切って人の配置は行っていたが、常時配置することについては検討していない。関係者で路上駐輪に対する対応策を再度検討していきたい。

○民生委員会

◆児童福祉費の備品購入費について

Q 児童福祉費の備品購入費増額補正の理由について聞きたい。

A 児童虐待防止事業に使用する自動車と備品の購入費について、広島県安心子ども基金に補助金申請をしていたところ、3月に支給決定の内示があり、補正の提案をする結果となった。

Q 自動車の配置場所と使用目的について聞きたい。

A 軽自動車を2台購入して本庁と因島総合支所に1台ずつ配置し、家庭訪問や周辺地域での事情聴取、関係機関と協議する際の移動手段として使用する。対象となる家庭や周辺住民に配慮して、尾道市の看板が付いていない専用車両を購入したい。

Q 児童虐待に対する認識と虐待被害の実態把握について聞きたい。

A 児童虐待は子どもたちの命に関わる重大な問題と認識し、子育ての悩み相談などの支援事業に取り組んでいる。広島県東部子ども家庭センターが確認している72件の虐待被害のほか市で受け付けた81件の相談があり、県と情報交換をしながら対応している。

Q 深刻な事態を避けるための取り組みを行う要保護児童対策地域協議会の活動状況と関係機関との連携方法について聞きたい。

A 協議会では虐待被害の実態把握と支援策を関係機関で協議する個別ケース会議を平成22年度に33回開催し、また、広島県東部子ども家庭センターと連携して家庭訪問や保護者との面談を行っている。

◆肝炎検査推進事業について

Q 肝炎検査推進事業の具体的な内容と実施期間について聞きたい。

A 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方、約9,300人を対象に検診クーポンを発行し、無料で肝炎検査を受けられるようにするもので、40歳以上の方全員が検査の機会を得られるように事業を5年間継続したい。

Q 肝炎対策基本法で肝炎対策に関する地方自治体の責務を定められた結果、市はどのような責務を果たすことになるのか。

A 肝炎検査の継続と住民に受診を促す啓発活動を求められている。

◆公立保育所の保育士について

Q 公立保育所の保育士正規職員の減員数及び認可保育所の設置数と保育士の定数について聞きたい。

A 公立保育所の正規職員は11人の減員で、市内には認可保育所が28カ所あり、保育士の定数は205名であるが、正規職員は136名、残りを臨時職員等で対応している。

◆東北地方太平洋沖地震被災者支援金について

Q 東北地方太平洋沖地震被災者支援金の増額補正の理由について聞きたい。

A 4月1日から5月1日までの申請により、当初予算200万円のうち140万円を執行したため、増額補正が必要となった。

Q 被災者及び避難者に対する上下水道料金の減免は市のホームページに掲載されているが、その他減免制度はないのか。あるならば、広報すべきではないか。

A 幼稚園・保育所・放課後児童クラブの利用料等の減免制度もあるが、尾道へ避難してこられた方々には担当者が直接制度の説明をしている。

○文教委員会

◆尾道大学事業特別会計について

Q 尾道大学事業特別会計への繰入金が減額補正された理由について聞きたい。

A 教員・職員の退職等に伴う減額補正である。

Q 就業力育成支援事業について、特任教授退職後、特任准教授が採用されたが、当初、計画していた授業内容が実施できているか。

A 授業については当初の計画通り進めている。また他大学が行っている内容も勘案しながら、補強していきたい。

◆21世紀の学校づくり推進費について

Q 教育研究費の内容について聞きたい。

A 研究開発学校、外国語活動、人権教育、食育推進事業、小中高の道徳教育実践研究事業、心の元気を育てる地域支援事業、中学校学力向上対策事業、山・海・島体験活動推進事業の8事業である。

Q 吉和小学校の食育推進事業の研究内容について聞きたい。

A 食育の推進を一層図るとともに、栄養教諭の活用等について研究し、同教諭のさらなる配置拡大を目的とするものである。

◆尾道大学法人化について

Q 尾道大学法人化の今後のスケジュールについて聞きたい。

A 12月議会で廃止条例の提出及び財産処分を行い、2月議会で中期目標を提出する。

Q 法人化により理事長のトップダウンが強力になり過ぎないか。

▲ 経営審議会、教育研究審議会、理事会等を設置するので、法人内での意見は十分反映される。

○産業建設委員会

◆鳥獣防護さく等設置事業補助金について

Q 鳥獣防護さく等設置事業補助金が139万9,000円増額補正されているが、その経過と林業振興費に計上した理由について聞きたい。

A 今年度から新設された国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用する国庫補助事業分を県と協議して予算計上した。林業振興費に計上しているのは、国及び県において林務関係で予算化していた経緯があるため、市も林業振興費に計上している。

◆尾道北インターチェンジ観光案内板設置委託料について

Q どのようなデザインでどこに設置するのか。

A 設置場所は、尾道北インターチェンジを降りたT字路の正面で、写真、ロゴマーク、施設名を入れた観光施設への案内看板を考えている。

Q 看板に入れる施設名や文字の大きさ等について聞きたい。

A 詳細はまだ決まっていない。

◆海洋スポーツ教室について

Q 歳入では海洋スポーツ教室助成金として100万円を計上し、歳出では、サンセットビーチ海洋スポーツ教室委託料として同額を計上しているが、どこからの助成金で何を行うのか。また、補正予算で計上した理由について聞きたい。

A この助成金は、財団法人地域活性化センターから助成されるものである。目的は、公共施設の有効利用の促進であり、具体的には、瀬戸田サンセットビーチで、ヨット、ウィンドサーフィン、バナナボート等により海洋スポーツに親しむものである。財団法人から、今年4月に内示決定があったので、今回、補正計上した。



マリンスポーツ用具

Q この教室の継続及びPR方法について聞きたい。

A 昨年度までは、地元の人がボランティアで7月8月の約40日間行っていたが、今年度は10月まで行う予定で、次年度以降も、継続して海洋スポーツ教室が行えるように、地元のボランティア

等を含めて、スタッフを育成するという目標を持っており、PRについても、市の広報、ホームページ、新聞折込等により行っていきたい。

◆尾道市営特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例について

Q 特定公共賃貸住宅と一般の公営住宅との違いは何か。また、改正の趣旨は単身者用の住宅に世帯の方も入れるようにするための改正だと思うが、広さ、家賃について聞きたい。

A 特定公共賃貸住宅というのは、公営住宅の収入基準を超える方に入居資格がある。御調町の才の奥住宅に3戸、本西住宅に3戸単身者用住宅があり、単身者のみならず、複数人世帯の方も応募していただくもので、広さは、才の奥住宅が単身者用で、2LDKで、58.5平米、本西住宅が単身者用で2LDKで、66.1平米、家賃は収入に応じて決まる。

■請願

◇住宅・店舗リフォーム助成制度を求める請願

■意見書

◇公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

◇国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書

◇地方財政の充実・強化を求める意見書

◇原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

●永年在職議員の表彰

■中国市議会議長会表彰

中国市議会議長会第128回定期総会において次の議員が永年在職議員として表彰されました。

◇特別表彰

宇円田良孝(議員32年以上)
新田賢慈、檀上正光(議員28年以上)
松谷成人、神田誠規(議員24年以上)
佐藤志行、寺本真一、藤本友行(議員20年以上)
井上文伸、山中善和(議員16年以上)
内海龍吉、魚谷 悟、新田隆雄(議員12年以上)

◇普通表彰

三木郁子、吉和 宏、岡野孝志、城間和行、三浦幸広、山戸重治(議員8年以上)

■全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会第87回定期総会において次の議員が永年在職議員として表彰されました。

◇議員(一般表彰)

佐藤志行、寺本真一、藤本友行(議員20年以上)

●平成23年第5回定例会審議日程(予定)

8月31日(水) 議会運営委員会 10:00

9月9日(金) 議会運営委員会 10:00

本会議(開会) 13:30

9月13日(火) 本会議(一般質問) 10:00

9月14日(水) 本会議(一般質問) 10:00

9月15日(木) 総務委員会 10:00

民生委員会(総務委員会終了後)

9月16日(金) 文教委員会 10:00

産業建設委員会(文教委員会終了後)

議会運営委員会(産業建設委員会終了後)

9月21日(水) 議会運営委員会 10:00

本会議(閉会) 13:30

■議会の人事

●議会改革特別委員会委員

委員長 佐藤志行

副委員長 荒川京子

委員 田頭敬康、

山戸重治、巻幡伸一、

山根信行、新田隆雄、

新田賢慈、前田孝人、

寺本真一



委員長

●瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会委員

委員長 福原謙二

副委員長 宇根本 茂

委員 宮地寛行、

飯田照男、岡野長寿、

村上弘二、杉原孝一郎



委員長

■議会メモ その15

○常任委員会とは？

市の事務のうち、一定の部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行うため、条例で定め、常設する委員会です。

現在、尾道市議会では、4つの常任委員会があり、総務委員会、民生委員会、文教委員会、産業建設委員会が設置されています。

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間がとれない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html

議会事務局 ☎0848-25-7371

東日本大震災

尾道市に避難されている皆様へ
被災者相談窓口へご連絡ください

災害支援専用ダイヤル ☎0848-25-7465

避難前にお住まいの県や市町村から、国民健康保険証の再発行や、税や保険料の減免・猶予・期限延長の通知など、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。また、被災された皆様および被災者支援にご協力いただける皆様からのご相談をお受けしています。(土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

義援金等の受付を行っています

尾道市では、市役所総務課および各支所で被災した地域に対する義援金の受付を行っています。皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られています。

☎総務課(☎0848-25-7216)

被災地への義援金受付状況

1億4,710万7,494円(平成23年7月27日現在)

児童扶養手当・特別児童扶養手当

現況届・所得状況届の手続きを忘れずに！

現在、児童扶養手当を受けている人は「現況届」、特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」を提出してください。この届は、手当を引き続き受ける資格があるかどうかを審査するための重要なものです。所得があってもなくても必ず提出してください。

提出期限・提出先 ●児童扶養手当現況届は、8月31日(水)までに、子育て支援課(市役所3階)または因島福祉課、御調支所住民課、向島支所住民福祉課、瀬戸田支所住民福祉課へ

●特別児童扶養手当所得状況届は、9月12日(月)までに、社会福祉課(市役所1階)または因島福祉課、御調保健福祉センター、向島支所住民福祉課、瀬戸田支所住民福祉課へ

認定請求の手続きはお済みですか

次の支給要件に該当する人で、まだ手当の請求をしていない人は、すぐに認定請求の手続きをしてください。

児童扶養手当

児童扶養手当は次のいずれかに該当する児童を養育している父母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。(平成22年8月1日から父子家庭の父も児童扶養手当の支給対象となりました。)

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人(児童に障害がある場合は20歳未満まで対象)

対象 ○父母が離婚(事実婚解消を含む)した児童
○父または母が死亡または生死不明の児童
○父または母が重度の障害を有する児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童
○父または母に1年以上遺棄されている児童
○婚姻によらないで生まれた児童

支給時期 4月、8月、12月の年3回

支給制限 ●児童が施設に入所しているとき
●受給者(請求者)または児童が公的年金を受けているとき
●所得が一定額以上あるとき

手続に必要なもの 戸籍謄本など

児童扶養手当法の改正により、手当の受給から5年等を経過する受給者は、現況届の際、併せて「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要となります。対象者には「重要なお知らせ」と届出用紙を送付していますので、期限内に手続きをしてください。

☎子育て支援課(☎0848-25-7113)

因島福祉課(☎0845-26-6210)

御調支所住民課(☎0848-76-2136)

向島支所住民福祉課(☎0848-44-0111)

瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体、知的または精神に中・重度の障害がある20歳未満の障害児を養育している人に支給されます。

対象 ○「身体障害者手帳」概ね1級、2級、3級の児童(4級は一部)
○「療育手帳」概ね㉔、A、㉔の児童
○インスリン依存型糖尿病や再生不良性貧血等の慢性疾患のため日常生活に制限を必要とする児童

※ただし審査の結果、障害の程度により、該当にならない場合もあります。

手当額 手当1級に認定のとき 月額 50,550円

手当2級に認定のとき 月額 33,670円

支給時期 4月、8月、12月の年3回(ただし、12月期分については11月に支払われます。)

支給制限 ●児童が施設に入所しているとき
●児童が障害を理由とする年金を受けているとき
●所得が一定額以上あるとき

手続に必要なもの

住民票・戸籍謄本各1通、診断書、振込先口座申出書、転入の場合は前年の課税台帳記載事項証明書、身体障害者手帳・療育手帳(お持ちの人のみ)など

☎社会福祉課(☎0848-25-7124)

因島福祉課(☎0845-26-6209)

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

向島支所住民福祉課(☎0848-44-0111)

瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

このマークがついている事業は、けんこうウェルカムポイント対象になります。

●母子健康手帳は次の窓口で交付しています
 時間 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)
 場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所因島福祉課、各支所(向島・浦崎・向東)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター
●健康手帳を使って健康づくりを!
 健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には次の場所で配布します。
 対象 40歳以上の市民
 場所 健康推進課、保険年金課、因島保健センター、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

献血

日にち	場所	受付時間
8/19(金)	因北小学校	12:45~16:00
9/ 2(金)	バレット三成店	10:00~11:30 12:30~15:30

☑尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

広島県東部保健所での相談(要申込)
B型・C型肝炎ウイルス検査
 ◇第2・4水曜日 ※検査無料
HIV抗体検査と相談
 ◇第2・4水曜日
 ※検査無料・匿名受付。電話相談は随時
アレルギー疾患相談
 ◇第3火曜日 13:30~15:30
 内容 生活・栄養・歯科相談
 持参物 お子さんの場合母子健康手帳
心の健康相談
 ◇8月24日(水) 13:30~16:00
 場所・予約・問い合わせ先
 広島県東部保健所保健課
 (☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
 ☎0848-24-1966
 ✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇8月24日(水)・25日(木)
 対象 平成23年4月生まれ

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇8月17日(水)・18日(木)
 対象 平成22年1月生まれ

◇9月14日(水)・15日(木)
 対象 平成22年2月生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇9月7日(水)・8日(木)
 対象 平成20年4月生まれ

●乳幼児健康相談
 ◇8月23日(火) 受付10:00~11:00
 対象 1歳まで
 場所 東部公民館(高須町)

◇9月12日(月)
 対象と受付時間
 8カ月~12カ月の児 9:20~9:40
 0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

場所 総合福祉センター
 内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談
 持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)
 ◇8月29日(月) 10:00~11:40
 (受付9:40~10:00)

対象 乳児の家族
 持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

内容 月齢ごとに簡単な調理実習(定員18人) ※託児あり

●5歳児相談(要申込)
 ◇9月1日(木) 13:30~15:30
 対象 平成18年7月生まれで発達等気になることがある人

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●パパ☆ママ準備スクール~妊娠中の栄養と育児準備編~(要申込)
 ◇8月30日(火) 13:15~15:30
 (受付13:00~13:15)

内容 栄養士による妊娠中の食生活の話、簡単なおやつ作り、赤ちゃんの準備品、お世話、保健事業・制度などの話

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上の参加の人)、エプロン、三角巾

申込期限 8月26日(金) 定員20人

●成人健康相談(健康相談&集団健診結果説明)
 ◇8月22日(月) 受付9:30~11:00

場所 総合福祉センター
 ◇8月30日(火) 受付9:30~11:00
 場所 市役所3階第1会議室

内容 血圧・体脂肪・骨密度測定、栄養相談、健診結果説明

●心の相談(1週間前までに要申込)
 ◇8月22日(月)、9月13日(火) 13:30~16:30
 担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

因島地区.....
 ※場所はいずれも因島保健センター

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇9月1日(木)

対象 平成22年1月27日~2月28日
●3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇8月25日(木)

対象 平成20年3月1日~31日生まれ
●5歳児相談(要申込)
 ◇8月22日(月) 13:30~15:30

対象 平成18年8月~9月生まれて発達等気になることがある人
 申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●乳児健康相談
 ◇8月17日(水)

対象と受付時間
 概ね0カ月~7カ月の児 9:10~9:30
 概ね8カ月~12カ月の児 10:20~10:40

持参物 母子健康手帳、バスタオル
●離乳食講習会(要申込)
 ◇9月5日(月) 13:20~15:30
 (受付13:00~13:20)

対象 乳児の家族(定員10人程度)
 内容 調理実習、栄養相談
 持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク
 ※託児あり

●心の相談(要申込)
 ◇8月26日(金) 13:30~16:30
 担当 精神保健カウンセラー

瀬戸田地区.....
 ※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇9月9日(金)

対象 平成23年4月~5月生まれ
●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇8月19日(金)

対象 平成22年1月~2月生まれ
●3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇8月19日(金)

対象 平成20年2月～3月生まれ
●乳児健康相談
 ◇8月23日(火)、9月12日(月)
 受付9:10～9:30
 対象 概ね1歳までの児
 持参物 母子健康手帳、バスタオル
●成人健康相談
 ◇8月23日(火) 受付13:30～14:30
 内容 骨密度・血圧・体脂肪・
 身体測定、保健師・栄養
 士による個別相談

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
 ※場所はいずれも御調保健福祉センター

●3歳児健康診査
 ◇9月14日(水) 受付13:30～14:30
 対象 平成20年2月～5月生まれ
 持参物 母子健康手帳、診査票等
●こころの健康相談(要申込)
 ◇8月18日(木)、9月15日(木) 13:30～15:30

対象 心の悩みのある人かその家族
 ※臨床心理士・保健師が対応
●もの忘れ何でも相談室(要申込)
 ◇9月15日(木) 13:30～15:00
 内容 認知症状を有する人を在宅
 で介護している家族、もの忘
 れ・認知症等について悩みを
 抱えている人への個別相談
 ※申込・問い合わせは、尾道市北部
 地域包括支援センターへ
 (☎0848-76-2495)

大腸がん・肝炎ウイルス検診無料クーポン券

4月20日時点で尾道市在住の次の対象者に、「大腸がん検診」と「肝炎ウイルス検診」無料クーポン券を9月中に個別送付予定です。申請は不要です。クーポン券が届くまでの集団健診は、券がなくても無料で受診できますが、医療機関で受診する人は、券が届いてから受診してください。「尾道市の無料クーポン券の大腸がん検診(肝炎ウイルス検診)」と言って予約してください。

今までに、「大腸がん検診(便潜血検査)」「肝炎ウイルス検診(B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査)」を受けたことがない人は、この機会に検査を受けましょう。人間ドック・職場の検診では使用できません。

◆クーポン券対象者(平成23年4月1日時点の年齢)

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

☎健康推進課(☎0848-24-1962)

子宮頸がん予防ワクチン

新規の人の接種が再開されました

平成23年3月7日以降、ワクチンの不足により新規の人の接種が差し控えられていましたが、接種が再開されました。接種希望の人は、医療機関に予約して接種を受けてください。

対象 中学1年生～高校1年生相当の女子
 (平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
 高校2年生相当の女子(※)
 (平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)

※平成23年9月30日までに1回目の接種を受けないと、助成が受けられませんのでご注意ください。

接種費用助成実施期間 平成24年3月31日(土)まで
 接種場所 県内の広域予防接種受託医療機関
 必要なもの 予防接種ID番号、母子健康手帳
 ※予防接種ID番号が分からない人や市外(県内)の医療機関で接種希望の人は、健康推進課へご連絡ください。

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

野外で活動する時にはダニに注意しましょう

野山でレジャー・畑仕事・山仕事などをしてしばらくしてから、次のような症状が出たら、それは日本紅斑熱という病気かもしれません。(潜伏期間：2～8日)

早期に適切な治療を行えば経過は良好ですが、遅れると重症化することがあるので速やかに医療機関を受診しましょう。その際、発症前に野山に立ち入ったことを伝えましょう。

【症状】頭痛、寒気、関節痛、身体のだるさ、高熱、かゆみや痛みを伴わない紅色の発疹(米粒～小豆大)

【どのようにして感染するのか】病原リケッチアを持ったマ

ダニに刺咬されることで感染します。人から人への感染はありません。

【予防方法】ダニの刺咬を防ぐことが重要です。

- ダニの付着を防ぐため、長袖・長ズボン・手袋・長靴などを着用し、皮膚の露出を少なくする。
- 肌が出る部分には防虫スプレーを使用する。
- 地面に直接寝転んだり、腰を下ろしたりしないよう敷物をする。
- 作業後はしっかり服をはたき、帰宅後はすぐに服を着替える。

☎広島県東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

当番医 尾道市医師会	診療時間 午前9時～午後5時(時間厳守)	内科系			小児科系			外科			歯科		
		月日	施設	電話	施設	電話	施設	電話	施設	電話	施設	電話	
当番医 尾道市医師会	診療時間 午前9時～午後5時(時間厳守)	8月21日	砂田内科(内) 久保1	☎37-5888	おぐら小児科(小・内) 高須	☎20-2370	にしがき脳神経外科医院(外) 新浜1	☎20-0802	井上歯科医院 土堂1	☎22-3588			
		28日	山本病院(内) 高須	☎46-0634	森田小児科(小・内) 土堂2	☎25-3896	正岡外科胃腸科医院(外) 栗原西1	☎23-5255	岩崎歯科医院 西御所	☎22-4431			
		9月4日	福原内科医院(内) 新浜2	☎22-5500	土本ファミリークリニック(小・内) 向島	☎44-0246	吉原胃腸科外科(外) 向東	☎45-0007	大元歯科医院 尾崎本町	☎37-3332			
		11日	クリニックながさか(内) 久保1	☎37-5890	久山内科医院(内・小) 久保2	☎37-3134	上野整形外科(外) 高須	☎46-0080	おおもとクローバー歯科クリニック 土堂2	☎24-7088			

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。